**令和６年度　第１回寝屋川市青少年自立支援連絡会会議録**

**１　日時**

令和６年５月28日（火）午前10時～11時

**２　場所**

　池の里市民交流センター２階　青少年の居場所スマイルSTUDYの部屋

**３　出席委員**

岡元会長、阪本副会長、山田委員、槙原委員、山口委員、平川委員、

髙岡委員、岩本委員、砂口委員、佐々木委員

**４　欠席委員**

上居委員

**５　事務局（社会教育推進課）**

川上

**６　会議次第**

* 1. 開会（会長が議事進行）
     1. 会長あいさつ
     2. 自己紹介
  2. 案件
     1. 各課より情報提供

【事務局より（社会教育推進課）】

・　青少年の相談窓口

　　対象・・・中学生以上概ね30歳までの青少年または、その保護者

　　　内容・・・不登校、生活習慣、友達関係、発育発達、就労等

・　青少年の居場所スマイル

　　対象・・・中学生以上30歳までの青少年

　　　仲間と共有できる「居場所」として自己有用感を感じることのできる場所。

コーディネーターやスタッフが関わりを持ち、社会参加のきっかけづくりにもつなげている。

・　家庭教育サポートチーム派遣事業

　　市立23小学校に１名ずつ配置。子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、

家庭訪問、相談対応等している。家庭教育サポーターとの信頼関係が構築さ

れ、登校状況が改善された例もある。

【山田委員（大阪府中央子ども家庭センター）】

* 河北７市のエリアを扱う。虐待対応、里親、一時保護等の業務等を扱う。
* 義務教育終了後から概ね25歳までの青少年の相談に対応している。
* 保護者から家出や深夜徘徊などの相談があるが、児童の年齢を超えると相談件数は少ない。

【槙原委員（保健予防課）】

* 生きづらさを感じている人の相談対応や精神科関係機関との連携。
* うつや統合失調症等の精神疾患、ひきこもり、各種依存症などの相談。

　保健師、精神保健福祉士、精神科医、臨床心理士等による面談・訪問等。

　必要時受診や社会資源の利用の調整等。

* 自殺未遂者相談支援事業

　　　 警察と連携し、未遂行為を行った市民やその家族に対し再企画防止のため相談支援を実施。

【山口委員（産業振興室）】

* 産業振興に関する各種業務
* 就労支援センターの開室。火曜、金曜日午前10時～17時（予約制）

働く意欲のある方、なかなか就職できない方等の対応。

* 就労に関して困難を有する若者からの相談があれば、必要に応じて専門機関へ誘導するなどの支援を実施している。また、若者ステーションと連携し、リーフレットやチラシの配架を実施している。

【平川委員（保護課）】

* 保護世帯の認定業務。
* 日常相談、指導に関する事
* 進学相談及び学校との連携に関する事
* 大学進学の際の準備基金、就労の際の就労給付などがある。
* その他相談、支援に関する事

【髙岡委員（障害福祉課）】

* 基幹相談支援センターに関する事務、障害者差別解消法に関する事務
* 障害者差別防止の取組、個別ケースへの対応
* 高校３年生を卒業後に支援サービスに繋ぎ、次のステップにつながるように支援する

【岩本委員（こどもを守る課）】

* 18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて、臨床心理

士（４名）が窓口での相談対応や電話での相談対応を実施。

　　・　「こども相談のご案内」のリーフレットを、保護者用、こども用に分けて作成、配布している。

【砂口委員（教育指導課）】

* ＳＳＷ関連の事業に関する業務
* 生徒指導に関する業務
* 進路相談に関する業務

・ 学校保健、食育、学校体育、体験学習に関する業務

* スクールソーシャルワーカー配置事業

【佐々木委員（総合教育研修センター）】

　・　登校支援センターが中央幼稚園跡地に移った。

* 教育相談事業
* 登校状況改善事業

不登校児童生徒の自立を支援する登校支援教室や学生相談員派遣（さわ

やかフレンド）の実施